

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等

別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

通し番号	4
項目	3 人口・社会、労働関連統計の整備 (2) 人口減少社会やワーク・ライフ・バランスに対応した統計の整備
具体的な措置、方策等	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の調査対象者が平成25年度に中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討する。
実施時期	平成26年度末までに結論を得る。
平成26年度中の検討状況又は進捗状況等	<p>21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の調査対象者が平成25年度に中学生になったことを踏まえ、当省としては、以下の理由から、当調査の目的はおおむね達成されたものと整理し、平成28年度調査をもって中止の方向で検討していたところ。</p> <p>①当調査の主たる目的は少子化対策の基礎資料を得ることであり、おおむね必要な結果は得られたこと。</p> <p>②平成22年に新たに21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）を開始したこと。</p> <p>③中高生を対象とした調査結果は厚生労働省の施策との関連が薄く、行政上の必要性が乏しいこと。</p> <p>しかし一方で、この間、文部科学省において、学校教育から就業へのライフコースを的確に捉える統計（縦断調査）の実施について検討が行われ、当省もオブザーバーとして研究会に参画するなどの調整経過があった。</p> <p>その中で、当調査における調査客体の高い残存率を踏まえて継続することは貴重であり、学校生活、学力等の新たな調査項目を一定程度追加することにより、文部科学省の行政施策に資する新たな縦断調査として文部科学省において、継続実施していく意思について確認できた。</p> <p>なお、予算や定員などの面も含めて、実現が可能かどうか、現在、両省間で検討中である。</p>